幼児教育の無償化並びに高等学校生徒納付金の公私間格差 の是正並びに短期大学生及び専修学校生の教育費負担軽減 に向けた就学支援措置の拡充を求める意見書

私立学校は、各々建学の精神に基づき、新しい時代に対応する教育を積極的に展開している。

私立学校の経営は、少子化による学生・生徒・園児の急速な減少が続いている影響などもあり、依然として厳しい状態が続いている。

このような状況の中、幼児教育の無償化については、少子化対策としても重要な課題となっている。また、高等学校等就学支援金制度についても、平成26年度から私立学校に通う生徒に係る就学支援金の加算を拡充するなどの改善がなされたが、授業料以外の納付金も含む公立学校との納付金格差は依然として残っている。

さらには、返還を要する奨学金などを受けて在学する私立短期大学及び私立専修学校の学生は、卒業と同時に多額の負債を背負うこととなり、こうした状況は、私立短期大学及び私立専修学校への進路選択の妨げとなっている。

公立学校に比べてはるかに財政基盤の脆弱な私立学校に対する助成は今後とも 充実していく必要がある。加えて、私立学校の学生・生徒・園児とその保護者に対 する支援の拡充も必要である。

よって、国においては、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 現行の就園奨励費等による支援も充実しつつ、幼児教育の無償化の段階的な実現を図ること。
- 2 高等学校の生徒納付金の公私間格差の是正を図るため、高等学校等就学支援金制度の拡充等の財政措置を行うこと。
- 3 私立短期大学及び私立専修学校を含む大学等に進学する者を対象とした給付 型奨学金制度の拡充を早期に実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月11日

殿 衆 議 院 議 長 殿 議 院 長 伊 達 忠 議 殿 内閣総理大臣安 倍 晋 聖 臣 野 子 殿 務 大 田 総 生 太郎殿 財 務 大 臣麻 文部科学大臣林 芳 正 殿

山形県議会議長 志 田 英 紀